平成29年第3回潟上市議会定例会会議録(1日目)

○開 会 平成29年 9月 5日 午前10:00

○散 会 午後 2:26

○出席議員(20名)

仁 1番 2番 3番 佐々木 鐙 志 堀 井 克 見 嘉 4番 小 林 悟 5番 井 昭二郎 6番 伊 藤 榮 澤 悦 7番 佐 藤 雄 8番 男 9番 西 村 武 敏 藤 原 典 千 菅 10番 田 正 英 11番 戸 田 俊 樹 12番 原 理恵子 $\stackrel{-}{-}$ 13番 鈴 木 壮 14番 佐. 藤 義 久 15番 児 玉 春 雄 16番 大 谷 貞 廣 17番 伊 正 吉 18番 菅 原 久 和 藤

19番 鈴 木 斌次郎 20番 藤 原 幸 雄

○欠席議員(なし)

代表監査委員

○説明のための出席者

長 原 一 成 総務部長 栗 Ш 隆 昌 市 藤 市民福祉部長 藤 原 久 基 福祉事務所長 伊 藤 巧 産業建設部長 靖 仁 水道局長 尚 菅 原 村山 久 教育部長 菅 原 剛 農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝 選举管理委員会,監查委員事務局長 児 玉 正 生 総務課長 米 谷 裕 企画政策課長 葉 秀 樹 財政課長 藤 貢 千 伊 市民課長 税務課長 櫻 庭 輝 雄 菅 生 恵 子 クリーンセンター長 井 長寿社会課長 法 今 祐 仲 山 和 社会福祉課長 井 弥 生 健康推進課長 渋 谷 豊 筒 学 産業課長 都市建設課長][[櫻 庭 春 樹 石 上下水道課長 児 悦 会計管理者兼会計課長 子 玉 亮 鐙 孝 教育総務課長 渋 谷 春 学校教育課長 博 幸 高 桑 幼児教育課長 久 春 文化スポーツ課長 櫻 庭 仁 宮 崎

晋

邊

渡

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 伊 藤 国 栄

平成29年第3回潟上市議会定例会日程表(第1号)

平成29年 9月 5日(1日目)午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 (議長、議会運営委員会委員長、常任委員長 (視察研修報告)、 議会改革推進会議委員長)
- 日程第 4 行政報告(市長)
- 日程第 5 報告第 5号 平成28年度潟上市健全化判断比率について
- 日程第 6 報告第 6号 平成28年度潟上市公営企業資金不足比率について
- 日程第 7 報告第 7号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 8 議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について
- 日程第 9 議案第47号 平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号) (案) について
- 日程第10 議案第48号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) (案) について
- 日程第11 議案第49号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) (案) について
- 日程第12 議案第50号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算 (第2号) (案) について
- 日程第13 認定第 1号 平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 2号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 日程第15 認定第 3号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について

日程第16	認定第	4号	平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の
			認定について
日程第17	認定第	5 号	平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
			算の認定について
日程第18	認定第	6 号	平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
			定について
日程第19	認定第	7号	平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出
			決算の認定について
日程第20	認定第	8号	平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認
			定について
日程第21	認定第	9号	平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の
			認定について
日程第22	認定第1	0 号	平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算
			の認定について
日程第23	認定第1	1号	平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認
			定について
日程第24	認定第1	2号	平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について
日程第25			平成28年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
			水道事業会計決算の審査報告
日程第26			予算決算特別委員会の設置について
日程第27			予算決算特別委員会の委員長、副委員長の選任について
日程第28	陳情第	6号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
日程第29	陳情第	7号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳
			情

午前10時00分 開会

○議長(藤原幸雄) おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝より誠にご苦労様でご ざいました。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成29年第3回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長(藤原幸雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、14番佐藤義久議員、15 番児玉春雄議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長(藤原幸雄) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸雄) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの 22日間に決定致しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長(藤原幸雄) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであります。朗読、説明は省略します。

【議会運営委員会の報告】

- ○議長(藤原幸雄) 次に、議会運営委員長からの報告を行います。11番戸田議会運営委員長。
- ○議会運営委員長(戸田俊樹) おはようございます。

議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は8月28日に、提出予定議案、会期日程等を議題として、委員、正副議長、当局から説明員として総務部長及び財政課長の出席のもとに開催しております。

9月1日には、一般質問、陳情の取り扱いのほか、議事日程及び議案等の付託を議題として、委員、議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

最初に、予算決算特別委員会の設置について申し上げます。

当局から大綱説明を受けた後に予算決算特別委員会を設置し、関係議案を特別委員会へ付託する予定です。その後、12日に特別委員会を開催し、補足説明、大綱質疑を行い、終了後、各常任委員会からなる分科会にて詳細に審査する予定です。また、本会議最終日の午前に特別委員会を開催し、各分科会報告・質疑・討論・採決の順に行う予定となっております。

本会議最終日は午後から開催する予定で、予算・決算以外の議案については各常任委員会報告・質疑・討論・採決の順に行い、予算・決算議案については特別委員会報告・ 討論・採決の順に行う予定となっております。

なお、予算決算特別委員会は議場において開催し、当局の説明員については、本会議 と同様の取り扱いとなりますので宜しくお願いします。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第5号から報告第7号までについては、本日の本会議にて報告、議案第46号の水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、設置予定の予算決算特別委員会へ付託、議案第47号から議案第50号までの各会計の補正予算(案)については、同じく予算決算特別委員会へ付託、認定第1号から認定第12号までの各会計の決算認定については、同じく予算決算特別委員会へ付託という区分で行うことと致します。

付託につきましては、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしてありますので、 ご確認ください。

発議について申し上げます。この後、議会改革推進会議委員長より、議員定数及び議員報酬の検討結果が報告されますが、潟上市議会議員定数条例の一部改正(案)及び潟上市議会委員会条例の一部改正(案)が提出される予定となっております。最終日の日程として取り扱いを致しますので宜しくお願い致します。

陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については、6名の通告者がありました。

抽選の結果、9月7日木曜日の1番目に12番菅原理恵子議員、2番目に7番佐藤敏雄議員、3番目に4番小林 悟議員、4番目に8番藤原典男議員、9月8日金曜日の1番目に16番大谷貞廣議員、2番目に3番佐々木嘉一議員となりましたので宜しくお願い致します。

常任委員会及び予算決算特別委員会分科会審査について申し上げます。

常任委員会及び予算決算特別委員会分科会審査は、各委員会とも9月12日火曜日の特別委員会全体会終了後からの開会とします。

行政視察研修の報告について申し上げます。

今年度の議員の行政視察研修について各常任委員長から議長宛てに報告書が提出されております。各常任委員長より報告書に沿って視察の概要について簡潔に報告をいただくことと致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長(藤原幸雄) 次に、各常任委員会の視察研修報告を行います。

なお、報告書は事前に配付しておりますので、内容については簡潔に発言席にてお願いを申し上げます。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。2番堀井総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(堀井克見) 皆さん、おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の行政視察研修の報告をさせていただきます。

- 1. 研修年月日 平成29年7月12、13、14日の3日間であります。
- 2. 視察研修先 千葉県君津市、館山市、南房総市。
- 3. 研修委員 戸田俊樹、鈴木壮二、児玉春雄、伊藤正吉、藤原幸雄、堀井克見、6名であります。
 - 4. 随 行 職 員 議会事務局長門間正博さんにお願いを致しました。
 - 5. それでは、研修の内容について申し上げたいと存じます。

千葉県君津市の市の概要について、まずもって申し上げます。

君津市は、房総半島のほぼ中央に位置し、北西部は東京湾に面しております。この部分は、かつて約4kmの海岸線でしたが、1960年代に埋め立てられ、現在は世界に誇る製鉄所が操業しております。北部の台地には、木更津市と広く境を接し、この一角にか

ずさアカデミア・パークが建設されました。東部は市原市、大多喜町、鴨川市と接する 清澄山系となっております。南部は三船山、鹿野山、高宕山系となっており富津市と接 しています。平成19年7月には館山道が全線開通し、東京から館山まで高速道路を利用 できるようになりました。

人口は8万6,170人、面積は318.81km²であります。

次に、研修のテーマについて申し上げます。

「英語教育推進事業」について研修を致しました。

研修内容は、君津市では「世界を舞台に活躍できる君津っ子」の育成に向け、市内 小・中学校における英語教育の充実を図るため、平成20年から英語によるコミュニケー ション能力の育成を学校教育の1つの中心的な柱として推進をしております。

国や県に先駆け、小学校外国語活動にいち早く着手をし、「第1次きみつ教育 創・奏5カ年プラン」では、市内の小・中学校に対し、外国人教師や国際化推進コーディネーターの配置等人的支援、それから教材・教具の配置等物的支援、そして教員向けの各種研修会等を行うことで、英語及び外国語活動を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力向上を図るための5年を単位とする君津市独自の英語教育中期プランとなっております。

平成29年度末までの目標として、君津市版の英語検定取得率を中学校で1級5%、3級50%と設定しておりますが、現在2級の取得率が51.6%となっておりました。

今後は、英語教育推進委員会を中心に、若年層教員の授業力アップに寄与していくためにも、主要事業として継続していくとのご説明でございました。

次に、千葉県館山市の概要について申し上げます。

館山市は、年間の平均気温16度C以上で「千葉県房総半島」の南部に位置しております。温暖な気候に恵まれて、1月にはポピーやストック、菜の花が咲き誇り、花畑が満開になる、いわゆる「花のまち」として有名であります。

また、スキューバダイビングをはじめとしたマリンスポーツや夏の海水浴の適地として、さらには、サンゴやウミホタルの生息域として、多様性に満ちた貴重な海洋資源を有する「海のまち」でもございます。

「南総里見八犬伝」の舞台になったこの地は、今でも里見氏の史跡の数々や八犬伝のロマンが薫る史跡が残されております。

人口は4万7,617人、面積は110.15km2にわたってございます。

それでは、研修テーマ「定住促進の取り組みと課題」について申し上げます。

館山市では、平成19年4月の館山商工会議所青年部の定期総会で、館山への移住・定住促進事業を翌年の創立50周年記念事業として採択したことに始まっております。平成21年2月に移住促進、観光促進、地域活性化に寄与することを目的として設立されたNPO法人「おせっ会」が、主に移住定住対策に取り組んでおりました。

事業内容は、住むところとしての認知度向上のため、マスメディアへのアピールのほか、ふるさと回帰フェア、移住体験ツアー、移住促進キャンペーンなどを実施しております。また、移住相談業務として街角コンシェルジュ3名を交代で渚の駅「たてやま」に配置をし、とにかく移住させるというよりも「住んでからを考える」という移住計画の立て方を大事にする姿勢で相談業務を実施しているとのことでありました。

移住者に対しては、築100年ほどの古民家を改装するという作業を通して参加者相互の交流を図る事業として「六郎右衛門を補修しながら仲良くなる会」などの交流会を実施しておりました。

これまでの成果として、2015年版日本「住みたい田舎」ベストランキング首都圏エリア第1位となったほか、平成20年度から28年度までの相談件数は1,037件(1,860名)、移住完了者は187組(375名)になっているとのことでありました。

最後に、館山市を代表する戦争遺跡の一つであります館山海軍航空隊の赤山地下壕跡 をご案内をしていただきました。

次に、千葉県南房総市について申し上げます。

市の概要でありますが、南房総市は、平成18年3月20日に6町1村が合併し発足しております。房総半島の最南端に位置し、北側には県下最高峰の愛宕山をはじめ、富山など300m以上の山が連なっております。西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と三方を海に囲まれ、その海岸線は南房総国定公園に指定されておりました。

行政区域は館山市を取り囲む形となっておりまして、同市を挟んで内房側と外房側に 分かれ、館山市の北に隣接する内陸の地区を三芳地区と呼んでおりました。

人口は3万9,375人、面積は230.14km²でありました。

研修テーマについて申し上げます。

合併後の財政状況について研修をしてまいりました。

研修内容は、南房総市は、合併の効果である行政コストの削減による簡素で効率的な 行財政運営に鋭意取り組み、厳しい財政状況を乗り越え、市民一人ひとりが夢と希望を 持ち、南房総市に住んでよかったと実感できる町づくりを進めておりました。

合併後の財政状況については、当初予算額が200億円前後で推移している状況です。 職員数は、合併時の708人から現在は510人となっております。平成27年度の財政力指数 は0.351、経常収支比率は86.8%、実質公債費比率は6.5%で、本市と大差はありません が、将来負担比率が平成24年度から「算定されず」となっております。これは本市の 57.6%と大きな差となっております。これは、将来に備えた予算額規模の積立金と基金 によるものと考えられます。また、1人当たりの地方交付税額は、千葉県で一番高く なっているとのご説明でありました。

いずれも3市におかれまして、懇切丁寧なご説明をいただき、大変実りのある研修で ございました。

なお、詳細については、事務局の方に資料を兼ね備えてありますので、議員の皆様から一読していただければ、さらに深掘りできるかと思いますので、宜しくお願い申し上げまして、以上をもち、総務文教常任委員会の報告とさせていただきます。

以上です。終わります。

【社会厚生常任委員長の報告】

- ○議長(藤原幸雄) 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。 9 番西村社会厚生常任委員長。
- ○社会厚生常任委員長(西村 武) 皆さん、おはようございます。

それでは、社会厚生常任委員会の研修視察報告をさせていただきます。

平成29年度社会厚生常任委員会行政視察研修報告書

- 1. 研修年月日 平成29年8月2日、3日、4日
- 2. 視察研修先 静岡県三島市、掛川市、磐田市
- 3.研修委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員でございます。
 - 4. 随行員と致しまして、議会事務局次長伊藤国栄さんにお願いをしております。 研修の内容ですけれども、静岡県三島市。

市の概要

三島市は、静岡県の東部、伊豆半島の中北端に位置し、富士山と箱根山の麓にあって、 古くから三嶋大社の門前町、東海道の宿場町として栄えてきております。

人口は11万1,239人、面積は62.02km°で、高齢化率は27.7%となっております。

研修のテーマと致しまして、スマートウエルネスみしまの取り組みについてご教示を いただいております。

その内容と致しまして、三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウエルネスシティ構想」による"健幸"都市づくりを進めております。

アクションプランの策定に当たっては、健康セクションだけでなく全庁的に「チーム三島」で取り組むことが必要とし、20課40名の若手職員で協議を重ね、平成25年から27年度を第1期として27コアプロジェクトを設定し、取り組んできております。第2期ですけれども、「スマートウエルネスみしま」は取り組みの3つのキーワードがありまして、①エビデンス ~科学的根拠に基づく健康づくり~、②スマート ~無意識に、自然と健幸づくり~、③と致しまして、コラボレーション ~「+」から「×」~~(民間との協働で付加価値の提供・学生との協働で新たな視点の導入)を取り入れているそうでございます。

次なるステージと致しまして、「全体が健康フィールド」との考えから(株)タニタ との協働事業をエンジンに食と運動の歯車を回す「みしまタニタ健康くらぶ」を立ち上 げ、各種事業を実施しているそうでございます。

また、地方創生事業(平成27年度)、地方創生加速化事業(平成28年度)これは10分の10の補助金の中で活用し、「健康寿命の延伸」、「いきがい・きずなづくり」を図っており、住んでいるだけで、生活しているだけで健康で幸せになれる街"健幸都市・三島の実現"を目指しておりました。

次に、静岡県掛川市の市の概要ですけれども、掛川市は、静岡県の西部に位置し、県 の二大都市(静岡市と浜松市)の中間に位置しております。

人口は11万7,685人、面積は265.63km°で、高齢化率は25.8%となっておるそうでございます。

研修のテーマと致しまして、地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取り組み等についてご教示をいただいております。

その内容と致しましては、掛川市の地域包括ケアシステムは、地域住民が住み慣れた地域で安心して最後まで暮らしていけるように、「総合支援体制の構築」、「地域力の向上」、「住民性の育成」3つの柱に平成21年より取り組みを開始したそうでございます。

地域健康医療支援センター「ふくしあ」は、医療、保健、福祉、介護を多職種連携に

より総合支援を行う地域拠点として、行政、つまり市ですけれども、地域包括支援センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションをワンフロアに集約し、在宅医療支援、 予防支援、在宅介護支援、生活支援、4つの柱としています。

ふくしあは市内5カ所に設置され、官民合わせて約100名のスタッフで運営されているそうでございます。

ふくしあの特長と致しまして、①専門職による多職種連携、②執務室のワンフロア化、 ③アウトリーチの重視、④垣根のない支援、⑤予防的視点を重視した支援が挙げられて おります。

視察先である「中部ふくしあ」は、行政3名、地域包括支援センター4名、社会福祉協議会2名、訪問看護ステーション15名の計24名のスタッフで運営されているそうでございまして、また、サービスも大変行き届いていると実感を致しております。

次に、静岡県磐田市、市の概要でございますけれども、磐田市は、静岡県西部の天竜 川東岸に広がる地域でありまして、人口は17万203人、面積163.45 k ㎡で高齢化率は 26.7%となっております。

研修のテーマにつきましては、空き家の適正管理についてご教示をいただいております。

研修の内容と致しまして、磐田市の空き家の状況は、「平成25年住宅・土地統計調査」の結果によりまして9,570戸で空き家率は14.3%となっているそうでございます。 空家等対策特別措置法が平成27年5月に施行されまして、自治会や近隣住民からの空き家に関する通報件数は増加傾向にあるそうでございます。

空き家対策と致しまして平成29年4月に「磐田市危険空き家判定基準」を策定し、再利用が困難な空き家の除却を促し、住環境の向上と新たな土地活用を促進するための支援策として「空き家解体費用の助成制度」を創設し、対象工事費の2分の1、上限が50万円ですけれども、事業を実施しているそうでございます。この事業は、併せて土地の固定資産税額等を除却後3年間、住宅用地特例を受けた場合と同等となるよう減免する制度も実施しているそうでございます。平成28年度の利用者は94件となっております。その他、新たな定住者を確保し、健全な地域コミュニティの保持及び空き家の有効活用を図るため、中古住宅リフォーム事業費の助成制度を創設し、平成28年度は約30件あったそうでございますが、その利用につきましては一定の効果を上げているとの説明をいただいておりまして、以上、社会厚生常任委員会の報告とさせていただきますけれども、

大変有意義な研修であったと思いますので、詳しい資料等につきましては、議会事務局 の方に私どもは提出しておりますので、ご覧になっていただければ大変ありがたいと思 います。

以上で、社会厚生常任委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。 【産業建設常任委員長の報告】

- ○議長(藤原幸雄) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。 4番小林産業建設常任委員長。
- ○産業建設常任委員長(小林 悟) 皆さん、改めておはようございます。 それでは、平成29年度産業建設常任委員会行政視察研修報告を致します。
 - 1. 研修年月日 平成29年7月12・13・14日の3日間であります。
 - 2. 視察研修先 島根県出雲市、島根県安来市、鳥取県倉吉市であります。
 - 3. 研修委員 澤井昭二郎、佐藤敏雄、鈴木斌次郎、菅原理恵子、小林 悟であります。
 - 4. 随 行 職 員 議会事務局主席主査石川保則さんをお願いしております。

研修内容

島根県出雲市

市の概要でありますが、出雲市は島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されております。

面積は624.36km²、人口は17万4,990人であります。

研修テーマ、水産業振興について視察致しました。

研修内容につきましては、宍道湖は海水と淡水が混じる汽水湖で、川や海水に比べて 豊富な栄養により、粒も大きく肉厚な「宍道湖シジミ」のブランドは全国的に有名であ ります。しかし、宍道湖シジミは年々漁獲量が減少しており、原因としては、気候変化 の影響により極端に塩分濃度が低下し、アオコが異常発生しエサ環境が悪化してきたこ とが大きな原因と言われております。

環境改善対策として、ヘドロ化した湖底を改善するため、耕うん器具による湖底撹拌、湖底に高圧水を噴射し酸素供給する対策をしています。また、宍道湖保全再生協議会を立ち上げ、シジミ資源減少の原因究明と対策の検討を行い、漁獲制限、操業日数制限、採苗ネットを湖の中心部にぶら下げ、シジミの幼生が湖底に沈まないようにし、成長した稚貝を浅場に放流する採苗放流事業など実施して対応しておりました。その結果、3

年ほど前から漁獲量が回復しております。

これらの事業を支援するため、出雲市では水産業の振興、漁業所得の向上及び安定化等を目的に「21世紀出雲水産業総合助成事業費補助金交付要綱」、「出雲市内水面活性化助成事業費補助金交付要綱」を定めており、資源回復事業、漁場環境改善事業、放流事業などシジミの資源量増加や魚価の向上のために幅広く支援しておりますということでありました。

次に、島根県安来市。

市の概要であります。安来市は、島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市・南部町、南は日南町、奥出雲町、西は松江市・雲南市に接しております。

面積は420.93 k m²、人口は3万9,553人であります。

研修テーマは、第2次公営住宅等長寿命化計画についてであります。

研修内容、安来市では公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を実現するため、老朽化した住宅の解消を最優先に考慮しつつ、効率的な事業の行程を明らかにしていくことを目的に、平成22年に公営住宅等長寿命化計画を策定しましたが、策定以後の進捗や他分野における市のまちづくり状況に即したものとするため、平成27年に第2次計画へと改訂しております。

計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間を基本的な計画期間とし、中間年で点検・見直しを行うこととしております。

長寿命化に関する基本方針につきましては、長寿命化の確保に係る基本方針として、 住宅の質の確保には①耐久性を高める、②耐震性を高める、③維持管理・更新を容易に する、④可変性を持たせる、⑤バリアフリーにする、⑥住環境に配慮する。さらに計画 的な維持管理には、①維持保全の計画を立てる、②住宅修繕の履歴を記録することと なっております。

次に、鳥取県倉吉市であります。

市の概要は、倉吉市は、鳥取県中部に位置しております。面積は272.06 k m²で、人口は4万7,928人であります。

研修テーマは、鳥取梨生産振興事業についてであります。

鳥取県の梨の最近の栽培動向は、生産者の高齢化、労力不足、老木化等により二十世 紀梨を中心に面積が減少していますが、一方で消費者ニーズに対応した鳥取県オリジナ ル新品種の「なつひめ」、「新甘泉」への改植を進めており、園地の若返りが図られて おります。

鳥取梨生産振興事業は県の補助事業ですが、倉吉市も県と連携し支援しており、鳥取 県梨産業活性化ビジョンの実現を図るために新品種の拡大や高齢化に対応する機械の共 同利用、戦略的な出荷による価格安定など、攻めの対策を実施しております。

この中で3つありますけども、1つ目、これは鳥取梨生産振興事業でありますけれど も、梨の生産拡大事業、この事業の目的は、鳥取オリジナル梨の新品種や産地で振興す る果樹の品目、品種の生産拡大を図ることであります。

2つ目の振興事業でありますけれも、低コスト・体制強化事業であります。この目的は、機械の共同利用、オペレータ体制を整備して、コスト削減や廃園化の防止を図ることであります。

3つ目の生産振興事業は、元気な鳥取梨産地復興・発展加速化事業であります。目的でありますけれども、省力的で早期多収が可能な「ジョイント栽培」の取り組みを進めるため、この栽培方法の導入に必要なジョイント栽培用2年生大苗の育苗を支援することであります。

このように大変丁寧な支援をしております。こういうことがわかってきました。

以上、産業建設常任委員会の報告と致します。ありがとうございました。

○議長(藤原幸雄) 以上で、各常任委員会の視察研修報告を終わります。

【議会改革推進会議委員長の報告】

- ○議長(藤原幸雄) 次に、議会改革推進会議委員長からの報告を行います。 3 番佐々木 議会改革推進会議委員長。
- ○議会改革推進会議委員長(佐々木嘉一) 皆さんおはようございます。

議会改革推進会議の報告を申し上げます。

先般、議員定数削減(案)並びに議員報酬の件について、議会全員協議会において議会改革推進会議における検討の経過を申し上げ、議員各位の意向を伺ったところであります。その際、大筋においてご了承をいただいたことと判断致しました。

こうした結果を受け、前回提出しました報告書(案)でありますが、報告書について 若干の文言の調整をし、今回、最終報告書として皆様のお手元に配付致しましたので、 この報告書を朗読し、ご報告とさせていただきたいと思います。

議会改革推進会議における議員定数・議員報酬の検討結果報告書

1. はじめに

潟上市議会では、平成25年10月1日に議会基本条例を施行し、同条例第21条の規定により議会改革推進会議を設置しております。条例第19条及び第20条に基づき、議員定数と議員報酬につきまして、議会改革推進会議を重ね、あるべき方向を協議してきました。

2. 議員定数について

議員定数は、現行の20人から2人削減し、18人とします。ただし、新定数は次回の一般選挙の任期(平成30年2月22日)から適用するものと致します。

全国的に人口減少が進む中、秋田県内でも人口が減少しております。潟上市も例外ではなく、平成17年の合併時の人口3万6,000人から現在は約3万3,000人に減少しております。また、地方交付税も減少傾向にあるなど、今後の財政事情も厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、議会改革推進会議では、全国市議会議長会が調査した人口 段階別の市議会議員定数(平均)や、県内他市の議員定数等のほか、人口や財政力指数 等を参考にしながら協議・検討した結果、議員定数を現行の20人から2人削減し、18人 とすることを確認しました。

3. 議員報酬について

議員報酬は、現状のままとします。議員活動が多様化し、議員の負担は増しており、日常生活の大きな部分を占めているのが実態であります。従来、議員報酬は生活給ではないとされていましたが、生活給としての要素も否めません。また、時間的、組織的に制約のある職業に就いている人が議員となった場合、引き続きその職にありながら議員活動に取り組むことは難しく、若い世代や女性など様々な分野から議員が出てくるためには、ある程度の生活保障も必要であり、報酬は現状のまま据え置くことが望ましいと判断致しました。

4. 会議の経過

第1回目の改革推進会議は、①開催日、平成29年5月16日火曜日。

- ②出席委員、西村 武委員・鈴木斌次郎委員・児玉春雄副委員長・佐々木嘉一委員長、藤原幸雄議長、これはオブザーバーですが出席しております。
 - ③協議内容、検討事項の確認について。
 - (1) 議員定数について(2) 議員報酬についてを協議しております。
- ④協議・確認した内容についてでありますけれども、1つは、スケジュールに沿って 検討を進め、7月ころまで成案としたい。次に、人口動態と推計人口に差があるので、

どちらを根拠にして検討すべきかということ。次に、定数を改正した4市の実態を次の会議で資料として配付してほしい。次に、8月上旬に全員協議会で改正案の内容を確認し、下旬の会派会議・議運で最終確認をする。

それから、9月定例会の冒頭で改革推進会議の委員長報告をし、条例改正発議を上程する。次に、議員報酬の改正は、報酬等審議会の開催を含め当局とのすり合わせも今後必要ではないかというふうなことがそれぞれ協議しております。

次に、第2回目でありますけれども、①開催日は平成29年8月9日水曜日であります。

- ②出席委員として、西村 武委員・鈴木斌次郎委員・児玉春雄副委員長・佐々木嘉一委員長・藤原幸雄議長、オブザーバーであります。
- ③協議の内容につきましては、第1回同様、検討事項の協議についてということで、 議員定数について、(2)は議員報酬についてを議題としております。
- ④の協議・確認した内容についてでありますが、それぞれ話し合いの中で定数削減・報酬は他市の状況を参考までにし、潟上市独自の考えを出した方がよろしいのではないかということ、議員定数につきましては、2人削減し、定数を18人とすることを確認しております。

また、議員が活動しやすいように、報酬は現状のままでよいことを確認しております。 次に、なぜ2人削減なのか比較検討し、合理的な理由を明確にする必要があるという こともお話として出ておりました。

次に、8月21日に推進会議での報告書案をまとめ、22日臨時会終了後に全員協議会で 改正案の内容を説明、28日の会派会議で最終確認をするというお話し合いもしておりま す。

次に、9月定例会の冒頭で、本日ですが、改革推進会議の委員長報告をし、最終日に 条例改正発議を提案するということも話し合いをしております。

それから、第3回目の会議でありますが、①開催日は平成29年8月21日。

- ②出席委員は、西村 武委員・鈴木斌次郎委員・児玉春雄副委員長・佐々木嘉一委員長・藤原幸雄議長、それぞれであります。
- ③の協議内容ですが、議員定数・議員報酬の検討結果報告書(案)の内容確認についてであります。
- ④協議・確認した内容について、それぞれの委員からの発言の内容ですが、1つは、 議員定数及び議員報酬の改正について、議会基本条例の根拠条文を引用すると。それか

ら、財政事情については、合併特例債ではなく、地方交付税が減少傾向にあることを盛 り込むと。次に、条例改正(案)の検討と確認を行っております。

次に、全員協議会において、改革推進会議での協議内容を説明し、質疑、意見を聞く場とすると。会派会議での最終確認は行わないが、再協議が必要な場合は、改めて改革推進会議を開催するということを話し合っております。

次に、9月定例会冒頭で改革推進会議の委員長報告をし、最終日に条例改正発議を提案する。(発議者、賛成者は改革推進会議委員を予定しております。)

5番のおわりにということですが、地方分権や議会改革の流れの中で定数削減や報酬の減額が進んでいますが、同時に議員活動も多様化し、議員の負担は増しているのが実態であります。議会は、審議の場に多様な住民の意見を反映させ、開かれた議会を目指し、審議の過程において意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意形成し、政策を決定することが求められています。議員定数が削減されても住民からの多様な意見をくみ取ることのできる体制が必要でありますが、住民の多様な意見が行政に届きやすく、また、若い世代や女性など様々な分野からの議員も出てきやすい環境を作り出すことも今後の議員活動に必要と思われます。以上により、議会改革推進会議で協議・検討しました議員定数及び議員報酬について、ご報告を致します。

潟上市議会議長 藤原 幸雄 様

平成29年9月5日 潟上市議会改革推進会議委員長 佐々木 嘉一 以上であります。どうもありがとうございました。

○議長(藤原幸雄) これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、市長の行政報告】

- ○議長(藤原幸雄) 日程第4、市長の行政報告を行います。藤原市長。
- ○市長(藤原一成) 本日ここに平成29年第3回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、第2回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提 出議案の概要について申し上げます。

はじめに、行啓について申し上げます。

皇太子同妃両殿下が「第53回献血運動推進全国大会」にご臨席、併せて地方事情をご 視察のため来県され、7月11日に大豊小学校のふるさと教育をご視察になりました。

大豊小学校では、「大豊 P R 大作戦2017」と題し、6 年生42人が各テーマに別れて、

地域の魅力をPRする新聞を作成し、発表致しました。皇太子同妃両殿下は、児童の発表にうなずきながら耳を傾け、笑顔で質問される場面もございました。

また、大豊小学校付近の沿道には、650人を超える市民が日の丸旗や手を振ってお出迎えし、にこやかにお応えいただいた皇太子同妃両殿下のお優しい姿に深く感銘しておりました。

次に「潟上市地域公共交通網形成計画」について申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第8項に基づき、潟上市地域公共 交通網形成計画を7月7日付で国土交通大臣に送付し、認定を受けております。

この計画の策定に当たり、昨年3月に国庫補助内示を受け、同年7月に法定協議会である「潟上市地域公共交通活性化協議会」を設立し、アンケート調査の実施をはじめ同計画の協議・検討を進めてまいりました。

本計画は、潟上市の地域公共交通のマスタープランとなるものであります。今後は、この計画に基づき、駅や地域拠点における乗り継ぎの利便性向上をはじめ、交通空白地域に対する日常生活に必要な移動手段の提供、需要に見合った運行形態での地域住民への移動手段の提供により、地域公共交通サービス充実を図ってまいります。

次に、昭和出張所の移転について申し上げます。

旧昭和庁舎で業務を行っておりました昭和出張所は、「昭和こども園」仮称であります。以下同じであります。の整備に伴い、同敷地内にあります「介護予防センター」へ移転し、7月31日から業務を開始しております。

また、本定例会には、昭和こども園及び出張所周辺の環境整備として、通路及び駐車場の整備を行うための予算を計上しております。

次に、成人保健事業について申し上げます。

本市では、がん治療者の経済的負担の軽減のほか、就労や社会参加を支援するため、 昨年度から治療により脱毛した方に対し、医療用ウイッグ(かつら)の購入費用の一部 助成を行っており、昨年度は7人、本年度もこれまで5人の方が利用しております。

また、乳がん手術による外見上の変化に関する悩みを軽減し、療養生活の質の向上を図るため、新たに乳がん治療の方に対しても、医療用補正具の購入費用の一部助成を行うこととし、本定例会に関係予算を計上しております。

次に、農業関係について申し上げます。

はじめに、7月16日、22日の大雨による農林業施設への被害状況について申し上げま

す。

市内では、農地の法面崩壊が3カ所、ため池堤体の部分損壊が2カ所、水路の埋没が1カ所、林道の路面洗掘が1カ所発生しており、概算の被害総額は260万円となっております。

なお、農地の法面崩壊3カ所のうち1カ所と、ため池堤体及び林道の路面洗掘については、重機などでの作業に支障がないことから早期に復旧工事を実施しておりますが、 農地の法面崩壊1カ所と水路の埋没については、該当箇所で稲作が行われているため、 稲刈り終了後に復旧工事を行うこととしております。

次に、稲作の状況について申し上げます。

5月下旬から6月中旬にかけての低温及び日照不足の影響により、稲の草の丈、草丈は短めでありますが、穂数は平年並みとなっております。穂が出る出穂は「あきたこまち」が8月4日頃、「ひとめぼれ」が8月7日頃、収穫時期についても平年並みの9月中旬からと見込んでおります。

水稲の病害虫関係では、カメムシは今年も全県的に発生量が多い予想であり、航空防 除後の追加防除の実施を強く呼びかけております。

転作大豆は、6月上・中旬の降雨などにより、種を播く時期、播種時期が遅れ気味となりました。また、7月22日の大雨による浸冠水により、疫病や根腐れ病の発生が懸念されるため、防除の徹底を呼びかけております。今後は、突発的な大雨に対する排水対策の強化に努めながら、良質大豆の生産に向け関係機関と連携し、指導してまいります。

花きの輪菊・小菊については、お盆向け出荷分は、6月上・中旬の日照不足などにより例年より少し遅れて8月7日から出荷が始まり、一部では、お盆以降に出荷がずれ込む結果となっております。

また、施設栽培については、8月の好天で病害虫の発生が見られたものの、薬剤散布などの徹底により大きな被害は見られず、白菊・黄菊ともに計画どおりの出荷となっております。

なお、彼岸出荷用の小菊は、7月22日の大雨により一部で湿害が見られたものの、お おむね順調に生育しております。

果樹の和梨については、6月上・中旬の低温などにより、生育・初期肥大が停滞しましたが、7月以降は晴天が続いたため、徐々に回復しております。主力品種の「幸水」の初出荷は8月25日から始まっており、現時点で果実肥大は、平年並みから小玉傾向で

すが、糖度は高く、目立った病害虫被害もない状況であります。

枝豆については、6月の低温などの影響により生育が遅れ気味となり、平年より3日遅い7月18日より収穫が始まっております。

夏ネギは、べと病の発生による品質・収量への影響が懸念されましたが、薬剤防除の 徹底により、収穫への影響は少なくなっております。また、秋冬ネギの生育は、おおむ ね順調で、今後は、高温対策を講じながら病害発生に注意してまいります。

次に、共通商品券事業について申し上げます。

本年度の共通商品券発行事業につきましては、潟上市商工会との連携のもと、昨年と同様の発行額1億円、プレミアム分を10%とし、総額1億1,000万円を発行致しました。買い占めなどに対応するため、本年度も引換券を市内全戸に配布する先行販売方式で、7月4日から販売を開始致しました。一次販売期間での売れ残り分については、8月8日から二次販売を行ったところ、即日完売となりました。今後も、市民の消費意欲の喚起と地域の景気改善を図ってまいります。

次に、観光イベントについて申し上げます。

本市恒例の夏の3大まつりは、本年度も好天に恵まれ盛況に開催されました。8月6日には「第35回飯田川鷺舞まつり」が飯田川出張所前広場を会場に開催されております。若竹幼児教育センター園児による「孫鷺」、飯田川小学校児童の「子鷺」、水田の上を舞う様子を優雅に表現した「親鷺」の舞など、気温35度C近い暑さの中訪れた観衆を魅了致しました。

「第51回八郎まつり」は8月16日に開催され、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、旧昭和出張所前広場での八郎龍・辰子龍の双龍の出会いでは、幻想的な世界を醸し出しました。また、大豊小学校児童による「ヨサコイ踊り」や郷土芸能「新関ささら」の披露など、地域に根ざした夏まつりとして、会場はあたたかい拍手と声援に包まれました。

本市夏まつりの最後を飾る「天王グリーンランドまつり2017」は、8月26日・27日の 両日開催され、市内外から多数の方々が来場されました。

26日の「第12回潟上市盆踊り大会」では、市内外から一般の部26チーム、子どもの部4チームの合計30チーム、総勢326人の参加がありました。会場には、櫓を囲んで思い思いの仮装姿で踊る多くの市民や一般参加者の踊りの輪が重なり、過ぎゆく夏の夜を存分に楽しむ光景が広がりました。

27日には、キャラクターショーや芸能ショー、市民の手でつくる企画イベントのヤートセ選手権など、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるイベントが開催されました。また、恒例の花火ショーでは、多くの企業の皆様からご協賛をいただき、約5,500発の花火を打ち上げることができました。ご協賛をいただいた皆様に心から感謝いたします。

今後も市民の皆様が参加し、楽しむことができる各種イベントなどの開催を通じて、 活力あるまちづくりを目指してまいります。

次に、「天王縫製株式会社」の廃業について申し上げます。

衣料メーカーEDWINの経営再建による関連工場の集約に伴い、県内EDWINの子会社数社が集約されることとなりました。その県内の子会社からの仕事を受けていた天王縫製株式会社もこの影響を受け、8月末日をもって廃業しております。天王縫製株式会社の経営者は、従業員の雇用確保のため、会社自体の売却ができないか模索しておりましたが、同じ縫製業界の数社に買収に向けた動きがあることが分かりました。市としましても、従業員の雇用確保のため、興味を示している会社へ訪問し、「潟上市工場等設置奨励条例」による奨励制度の説明などを通じ、新たな企業の誘致に努めております。

次に、教育関係について申し上げます。

はじめに、教育保育施設について申し上げます。

湖岸保育園は建設から50年近くが経過し、施設の老朽化と同様に屋根裏に使用されている吹付アスベストについても劣化が見られます。6月補正後に行った調査では、高濃度でアスベスト繊維が漏えいしている場所はありませんが、ごくわずかでありますが、室内でアスベスト繊維が確認されたことから、現在の囲い込み状態を更に強化する必要があるため、本定例会に天井改修工事の予算を計上しております。

次に、12回目となる中学生海外ホームステイ体験学習について申し上げます。

訪問先はオーストラリアで、7月28日から8月4日までの8日間にわたり、市内の中学2年生、計12人が参加しました。訪問先では、ホストファミリーとともに家族の一員としての生活を送ったほか、現地の学校での交流学習を充実させたことにより、参加した生徒の国際理解が進んだものと思っております。また、8月17日にはホームステイにおける個人の研究テーマに基づく報告会が市役所大会議室で行われ、それぞれの生徒から体験を通して感じたことや学んだことについて発表されました。

次に、中学校体育大会の結果について申し上げます。

全県大会で優勝した天王中学校柔道男子団体は、東北大会でも優勝し、全国大会ではベスト16へ進出致しました。さらに個人でも全県、東北大会で優勝、全国大会では第2位となる好成績を収めております。

また、このほかにも各中学校において全県、東北大会において多くの種目で上位へ進 出するなど、大いに健闘致しました。

次に、成人式について申し上げます。

8月15日に開催した潟上市成人式には、本年度の対象者334人中240人が出席致しました。式典では、新成人代表が誓いの言葉として、ふるさとへの誇りと家族への感謝を込めつつ、「世界の情報が瞬時に発信される激動の時代に生きる私たちにとって、それぞれの夢実現に向かって、自分を信じて自らの手で切り開いていきたい」と力強く述べておりました。

新成人の門出を心から祝福するとともに、その若い力と無限の可能性に対し、大きな エールを送りたいと思います。

昨年9月の定例会で報告致しました祖父の自動車所有が許可されなかったことにより、 市内の女子高校生が精神的損害を被ったとして、本市を相手取り損害賠償を求めていた 訴訟の判決が7月26日に仙台高等裁判所秋田支部より言い渡され、本市の勝訴が確定致 しました。

本定例会には、報告として平成28年度潟上市健全化判断比率、平成28年度潟上市公営企業資金不足比率、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告、議案として平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成29年度潟上市一般会計補正予算(案)、各特別会計補正予算(案)3件、平成28年度各会計決算の認定についての案件を提出しております。

なお、平成29年度の各会計補正予算案については、この後、担当部長から説明させます。

また、平成28年度各会計決算については、主要施策成果説明書で説明致します。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案であります。適切なるご決定 を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

- ○議長(藤原幸雄) これで行政報告を終わります。
 - 11時20分まで暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

.....

午前11時21分 再開

○議長(藤原幸雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第5、報告第5号 平成28年度潟上市健全化判断比率について】

○議長(藤原幸雄) 日程第5、報告第5号、平成28年度潟上市健全化判断比率について を議題とします。

報告第5号について当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) 第3回潟上市議会定例会提出議案について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第5号、平成28年度潟上市健全化判断比率について。

平成28年度潟上市健全化判断比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の財政の 健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

健全化判断比率につきましては、平成19年6月22日に公布されました地方公共団体の 財政の健全化に関する法律に基づき報告するものでございます。

ここでは実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つについて報告するものでございます。

2ページは健全化判断比率の総括表となっております。

それでは、3ページをお願い致します。

はじめに、上の表の実質赤字比率について申し上げます。

実質赤字比率は、福祉や教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字 の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表わすものでございます。

本市の場合、一般会計等と表記するときには一般会計のみとなります。実質赤字比率は、標準財政規模95億6,619万5,000円に対する一般会計の赤字額の割合であり、一般会計の実質収支額の合計が6億5,451万3,000円の黒字でありますので、実質赤字比率はマイナス6.84%となります。

以上のことから、6.84%の黒字であるということでございます。

次に、下の表の連結実質赤字比率について申し上げます。

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤

字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を表わすものでございます。

連結実質赤字比率は、標準財政規模95億6,619万5,000円に対する潟上市の各財産区特別会計を除く全会計の赤字額の割合になります。

全会計の実質収支額の合計は17億4,306万5,000円の黒字でありますので、連結実質赤字比率はマイナス18.22%となります。つまり、18.22%黒字であるということでございます。

なお、財産区につきましては、市町村とは別の法人格を有する団体ありますので、健 全化判断比率の算定には含めないこととなっております。

次に、4ページをお願い致します。

実質公債費比率について申し上げます。

実質公債費比率は、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表わすものでございます。比率は、平成26年度から平成28年度までの3年間における単年度比率の平均値となります。平成26年度は表の下段のとおり6.77111%、平成27年度は6.33776%、平成28年度は6.52529%となります。3年間の平均では6.5%となり、昨年度の数値の6.7%に比べ0.2ポイント低い数値で推移しております。

次に、5ページをお願い致します。

最後に将来負担比率の状況について申し上げます。

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計の借入金や退職金、特別会計の借入金に対する一般会計からの繰出金など将来にわたって支払うべき負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表わすものでございます。

平成28年度は56.9%となり、平成27年度の57.6%より0.7ポイント低い数値となりました。

これら4つの指標は、1ページの総括表にありますように、早期健全化基準をすべて 下回っております。

なお、ただいま報告しました資料につきましては、国・県で現在精査中であり、算定 の考え方に変更が発生した場合は、比率そのものが変わる場合がございますので申し添 えます。

確定する時期につきましては、国の公表が11月末を予定しております。

以上でございます。

○議長(藤原幸雄) これから報告第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

11番戸田議員。

○11番(戸田俊樹) このような数字を報告いただくわけですけれども、地方財政は だんだん良い方向に向かっているというマスメディアの報告もあります。しかしながら、 国の借金は1,000兆円を超えるという状況にあると。

その中で、それはそれとして、水道会計についてお聞きしたいと思いますけれども、4年ほど前に簡易水道を一般水道と同率にし、4億2,046万9,000円の黒字を出しております。この3、4年の間に毎年このような利益を、剰余と言いますか出しておるわけで、こういうものがこういう数字のポイントを低くしていると思うわけです。低くしているというのは、プラス、剰余が多く出ているということですので、本来であれば単年度に決算が行われるわけですから、単年度で歳入歳出ともに使い切るというのが当たり前ではないかと思うわけで、そういう意味では、こういう数字が出ますと、すべての面で財政上は何ら問題はないとなるのではないかと思うので、市民の負担がその分多くなっていると考えますけれども、この辺の見解をどう見るか、当局の説明をいただきたいと思います。

- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 11番戸田議員のご質問にお答え致します。

私、この判断比率につきましては、この法律第3条第1項の規定により報告すると申し上げてございます。2ページのところに判断比率の状況、総括表をおつけしてございますけれども、その中で基準が示されております。この基準に従って潟上市の状況がどうなのかということで今回報告させていただいているものでございまして、3ページにあります法適用企業、水道事業会計の黒字がほかの方の数字を良くしているのではないかというご質問でございますけれども、おのおの公営事業会計すべて見ていただければわかりますけれども、すべて黒字ということでありまして、この赤字という比率についてはならないということをお話しています。現在の財政状況、これ、今を切り取った段階での数字の報告でございますので、今後のことを表わしているものではございませんので、その点をご理解お願い致します。

- ○議長(藤原幸雄) 11番戸田議員。
- ○11番(戸田俊樹) 国の基準によってその数字がこういうふうに結構な数字であるというだけの報告ですから、議員としてはそれでよしとするべきと思いますけれども、いろいろな面でもう少し状況と言いますか、市民の負担部分についても検討されるべきで

はないかと思いますので、意見を述べて終わります。

- ○議長(藤原幸雄) ほかに質疑ありませんか。3番佐々木議員。
- ○3番(佐々木嘉一) 多分、答えはわかっているわけですけども、2ページの健全化判断比率の状況、総括表の中で、指標等の中での臨時財政対策債発行可能額4億578万4,000円、これについては上の標準財政規模から算定したものかどうか。その場合、この4億500万円というのは、標準財政規模の上限か下限か、どちらでしょうか。実際、予算を見ますと、当初予算4億8,000万円、このたび減額して4億2,500万円ということで、これは実態の予算規模に合った形の算定でしょうけども、ここの4億500万円というのは標準財政規模から算定したものかどうか、その辺お願いします。
- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 3番佐々木議員のご質問にお答え致します。

ただいま2ページの一番下、臨時財政対策債発行可能額4億578万4,000円についてのご質問でございますが、この標準財政規模と申しますのは、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものということで、この標準財政規模は算定どうしているかと言いますと、標準税収入額と、それから普通交付税プラス臨時財政対策債ということで、この95億6,619万5,000円の算出されてございます。当然その数字につきましては、4ページの⑫、⑬、⑭とございますけれども、この3つを足していただくと今私言いました95億6,619万5,000円となります。そして当然のことながら臨時財政対策債は、上限でそのすべてを借り入れしているということでございます。

- ○議長(藤原幸雄) 3番佐々木議員。
- ○3番(佐々木嘉一) そうすれば、この4億幾らのその発行可能額というのは、標準財 政規模に基づいた算定額と、そのように理解してよろしいですか。
- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 佐々木議員のご質問にお答え致します。

標準財政規模の中の計算上は、この3つは足されて算定されるということでございまして、普通交付税算定の段階でこの臨時財政対策債についても、その額が示されるということでございます。

- ○議長(藤原幸雄) ほかに質疑ありませんか。2番堀井議員。
- ○2番(堀井克見) 報告ですから、あまりくどくどはお尋ねしませんが、先ほど総務文 教常任委員会で南房総市を研修して、その財政内容について縷々ご説明、ご報告させて

いただいたわけでありますか、一般的に財政指標等々ですね、要素がありまして、報告 要素の中で3点まで、ほぼ潟上市と変わらないということを申し上げました。4番目の 将来の負担比率の割合、これがですね私どもも驚いたわけですけれども、相手の市がど うであれ、これはこれ、南房総市の実情ですから、それはそれでよしとして、ただ、算 定されずと、その内容はどういうことなんだと、初めてでしたから私ども恥ずかしなが らお尋ねしました。そうしたら、要は将来の負担する部分がないのだと。その裏側を見 ますと、財政調整基金だとか等々積み立て、いわゆる余力があるので、将来負担はいつ でも対応できるので、したがって将来の負担比率というものが算定出てこないと、借金 ないと、こういうことですね、わかりやすく言えば。ですから、それから見ますと、本 市における先ほど総務部長からのご説明、報告を見ますと、56.9%、これはこれで私は 特別ね、これは先に住民ニーズで、先に行政として積極果敢に政策展開するのか、後の 方に備えておいて、そしてやるのか、それはもうその町、自治体のやり方でしょうから、 どっちがいいとか悪いとかっていうことでは全くないと思いますので、そのことを前提 にしてお尋ねしますけれども、まずそういう南房総市のような自治体運営というものに 対して、所見なければないでいいですが、そのやり方に対するお考えというもの、客観 的にあるのかないのかということと、それから、もしなければなけれで結構です。

もう一つは、56.9%、県内13市の中ではどういう、今、位置取りをしているのか。潟上市の場合、さらには昨年よりは若干上がっているわけですよね。恐らく庁舎等々の負担も出てきますから、恐らくこの数字は若干ずつ上がっていっても低くなることはないだろうと、当面は。という感じもするんですが、そこら辺のとらえ方、どういうふうにとらえているのか、その点ひとつお答えいただければ。

- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 2番堀井議員のご質問にお答え致します。

まず最初に、県内の中で潟上市の順位ということでお答えさせていただきます。

将来負担比率につきましては、13市の中で上から4番目の数字でございます。それから、実質公債費比率につきましては上から2番目と、健全化率でいきますと上位ということになります。

そして、先ほど堀井議員からお話がありましたけれども、視察地ではゼロだということでございますが、県内においてゼロというところは、まずないわけでございますけれども、私どもとしては当然ながらゼロであるにこしたことはないと、そういう方向で向

かってと言いますか、そういう財政運営を進めていきたいなとは思っております。

ただ、それから庁舎の建設等ございましたので、今後の見込みにつきましては、このように下がっていくという判断はしてございません。若干上昇していくのかなと思っております。

以上でございます。

- ○議長(藤原幸雄) 2番堀井議員。
- ○2番(堀井克見) 今、総務部長の方から南房総は南房総の別かまどですからそれはそ れで結構です。ただ、今4位、それから2位という、上位から見て、その数値というの は、いわゆる県内の他市と比べてみれば健全な財政力指数だと、数字としては立証でき ると、こういうとらえ方でいいわけですよね。ただ、今、後段に栗山部長が計らずも おっしゃいましたけれども、今までやはり潟上市は庁舎等々、箱もの、はっきり申し上 げてこれからも、今現在も進行形なんですけれども、少なくとも少なくなることは考え られない。増えていく。負担率が増えるということなんですよね。そうした場合におい て、一方において、私いつも申し上げることなんですが、地方交付税、10年のスパンで 終わって、要するに減少傾向にある。2年半しまうと合併特例債も、これも終わっちゃ う。そういう中で、いわゆる潟上市としての財政構造、硬直化を来さないために、どう いう計画と運用をしていくのか、これが大きなポイントだと思います。ですから、これ は先ほどの同僚議員の質問もありましたけれども、水道もそうなんですが、要は本丸で ある一般会計の中で今までの推移と、これから必ずその財政状況変わるわけですよ、客 観的な。その中でどういう推移をしていくのかということを、やはりきちっと読み解く というかね、監査報告もこの後あるでしょうけれども、そういうふうなことを、ただ今 このときをこなせばいいじゃなくして、これを起点にして将来の展望がどうなのか、そ れをやはりきちっと表わしていかないと、当然総合発展計画が云々とか実施計画云々、 それがベースとなって事業展開が出てくるというわけですから、今回、決算議会であり ますから、私どもたまたま総務文教委員会ですので、お尋ねはしたいと思いますけれど も、恐らくそこらがやはりこれを踏まえながら将来の指針を中期的に示すという絶好の 機会ではないかなと、私はそうとらえておりますけれども、それに対するご見解があれ ばいただきたいと思います。
- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) 2番堀井議員のご質問にお答え致します。

確かに交付税も年々減ることは確実でございますし、入りの部分というのは、どんどん狭まっていくという、これはもう間違いのない話でございます。となれば、当然支出の方を抑えるということが重要なことになってくるわけでございますが、今、うちの方では建物の方の総合計画を立てていますので、その個別計画をかなり吟味しながら、箱ものというのは今後かなり、なかなか建てることができないという判断のもとで計画をつくっていく必要があるだろうと、それが健全な財政運営につながるものと考えているところでございます。

- ○議長(藤原幸雄) 2番堀井議員。
- ○2番(堀井克見) 大枠の切り口として今総務部長おっしゃったとおりだと思いますが、箱もの云々のみならず、やはり組織の改革から含めて、例えば事業の執行、あらゆる事業の、ある程度やはりスリム化とかそういうもの、全体的なものにやはりメスを入れていかないと、建物云々だけ、それは一つの要素ですよ。ですから、そういうふうなもの全体的にやはり大くくりでやっていかないと、やはり私は将来の展望は開けないのではないかなというふうに思いますので、ただ、今日はあくまでも今、大綱質疑ですからこの辺で終わりますが、ちょっと掘り下げた部分はまた委員会で、私も所管でありますのでやらせていただきたいということで終わりたいと思います。

以上です。

○議長(藤原幸雄) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸雄) 質議なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第6、報告第6号 平成28年度潟上市公営企業資金不足比率について】

○議長(藤原幸雄) 日程第6、報告第6号、平成28年度潟上市公営企業資金不足比率に ついてを議題と致します。

報告第6号について当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) それでは、議案書の6ページをお願い致します。

報告第6号、平成28年度潟上市公営企業資金不足比率について。

平成28年度潟上市公営企業資金不足比率は別紙のとおりであるので、地方公共団体の 財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

この公営企業資金不足比率につきましても、平成19年度から法律の規定により報告す

ることになったものでございます。

7ページをお願い致します。

最初に、地方公営企業法の適用企業である水道事業会計について申し上げます。

水道事業会計の(3)流動資産 h に貸倒引当金 k を足した 5 億5,645万円から(1)の流動負債 a から控除企業債等 b 、控除引当金等 e を控除した 1 億3,598万1,000円を差し引きますと(6)資金不足額・剰余額が 4 億2,046万9,000円のプラスとなりますので、水道事業会計の資金不足比率はございません。

8ページをお願い致します。

地方公営企業法の非適用企業について申し上げます。

はじめに、下水道事業特別会計についてであります。

下水道事業特別会計の(3) 実質的な歳入総額13億275万5,000円から(1) 歳出額12億4,413万4,000円を差し引きますと(6)の資金不足額・剰余額が5,862万1,000円のプラスとなりますので、下水道事業特別会計の資金不足比率はございません。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。

農業集落排水事業特別会計の(3)実質的な歳入総額1億344万3,000円から(1)歳 出額9,713万3,000円を差し引きますと(6)の資金不足額・剰余額が631万円のプラス となりますので、農業集落排水事業特別会計の資金不足比率はございません。

最後に、合併処理浄化槽事業特別会計についてであります。

合併処理浄化槽事業特別会計の(3) 実質的な歳入総額1,955万5,000円から(1) 歳 出額1,949万5,000円を差し引きますと(6) の資金不足額・剰余額が6万円のプラスと なりますので、合併処理浄化槽事業特別会計の資金不足比率はございません。

以上でございます。

- ○議長(藤原幸雄) これから報告第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(藤原幸雄) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第7、報告第7号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)】

○議長(藤原幸雄) 日程第7、報告第7号、専決処分の報告について(損害賠償の額を 定めることについて)を議題とします。

報告第7号について当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) それでは、議案書の9ページをお開き願います。

報告第7号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願いいたします。

専決処分書

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成29年8月24日 潟上市長 藤原一成

相手方は、●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●●●●●●

●●●、以下、相手方と致します。

事故の概要でございますが、平成29年7月27日午後3時頃、潟上市昭和大久保字イカリ沖69番地付近で、職員が草刈り作業中に飛ばした石により、丁字路を左折する相手方貨物車両の助手席側の窓ガラスを破損させたもので、損害賠償額は2万6,244円でございます。

以上でございます。

- ○議長(藤原幸雄) これから報告第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(藤原幸雄) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第8、議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○議長(藤原幸雄) 日程第8、議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益 剰余金の処分についてを議題とします。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。村山水道局長。

○水道局長(村山久尚) それでは、議案書の11ページをお願い致します。

議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

提案理由でございますが、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金1億 8,904万2,037円のうち、1億円を利益積立金に積み立て、残余を繰り越すため議会の議 決を求めるものでございます。

次のページをお願い致します。

内容についてご説明申し上げます。

平成28年度潟上市水道事業剰余金処分計算書は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分方法について議決をいただくものでございます。

未処分利益剰余金1億8,904万2,037円のうち、1億円を将来の欠損に備えるため、新たに利益積立金を設け、処分するものです。処分後の残高8,904万2,037円は、繰越利益剰余金として29年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長(藤原幸雄) 以上をもって、午後1時半まで暫時休憩をします。

午前11時50分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

○議長(藤原幸雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第9、議案第47号 平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について から 日程第12、議案第50号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)について】

○議長(藤原幸雄) 日程第9、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)についてから日程第12、議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)についてまでを一括議題とします。

議案第47号から議案第50号までについて、当局より一括して提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

- ○総務部長(栗山隆昌) それでは、議案書の13ページをお開き願います。
 - 一般会計補正予算の大綱について、ご説明申し上げます。

議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について。 別冊のとおり。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市一般会計補正予算書(案)(第4号)の1ページをお願い致

します。

議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,110万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億5,939万3,000円とするものでございます。

5ページをお願い致します。

第2表地方債補正について申し上げます。

起債の目的の臨時財政対策債は、限度額を4億2,560万円に減額、幼保一体施設周辺整備事業は、新たに限度額7,130万円を追加、全国瞬時警報システム整備事業は、新たに限度額250万円を追加するものでございます。

8ページをお願い致します。

歳入予算について主なものを申し上げます。

9款1項1目地方交付税は1億5,980万6,000円の追加で、普通交付税でございます。 今年度の普通交付税決定額は58億2,323万円でございます。

17款1項1目特別会計繰入金は4,061万1,000円の追加で、後期高齢者医療及び介護保険事業特別会計繰入金でございます。

20款1項市債は1,940万円の追加で、主なものは1目総務債の幼保一体施設周辺整備事業債(合併特例債)7,130万円の追加、6目消防債の全国瞬時警報システム整備事業債(緊急防災・減災事業債)250万円の追加でございます。

歳出予算について主なものを申し上げます。

9ページをお願い致します。

2款1項5目財産管理費は8,013万6,000円の追加で、昭和こども園(仮称)周辺整備工事でございます。昭和こども園(仮称)の周辺敷地の通路及び駐車場等を整備するものでございます。

3款2項3目児童館費は136万1,000円の追加で、若竹児童センターの移転経費で、飯田川保健福祉センターへ移転するものでございます。

主なものは備品購入費127万1,000円でございます。

4目保育園費は532万円の追加で、主なものは10ページをお願い致します。湖岸保育園天井改修工事498万9,000円で、アスベスト調査の結果、ごくわずかではございますがアスベスト繊維が確認されたことから、天井の囲い込み状態を強化する必要があるとの指摘があったため、実施するものでございます。

6目放課後児童健全育成費は198万8,000円の追加で、飯田川児童クラブの移転経費で、 飯田川保健福祉センターへ移転するものでございます。

主なものは備品購入費185万4,000円でございます。

4款1項4目成人保健費は7万円の追加で、乳房補正具給付費でございます。医療用補正具助成事業として、がん治療により補正具を使用するがん患者を支援するため、購入費の一部を助成するものでございます。

8款2項1目道路維持費は1億円の追加で、除雪委託料でございます。

9款1項2目災害対策費は250万1,000円の追加で、全国瞬時警報システム更新工事で ございます。 J-ALERT受信機を情報伝達手段の自動起動に要する時間の短縮等が 可能となる新型受信機へ移行するものでございます。

11ページをお願い致します。

11款 1 項 1 目災害復旧費は300万円の追加で、災害復旧委託料150万円と災害復旧工事 150万円でございます。7月の大雨により市道及び林道等で被害があり、被害金額が260 万円となり、今後の災害に備えるために予算を追加するものでございます。

以上が一般会計補正予算の大綱でございます。

続きまして、議案書の14ページをお願い致します。

議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)に ついて。

別冊のとおり。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算書(案)(第2号)の1 ページをお願い致します。

議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,026万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、一般会計繰出金で、平成28年度分の精算によるものでございます。 次に、議案書の15ページをお願い致します。

議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について。

別冊のとおり。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算書(案)(第2号)の1ページをお願い致します。

議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億951万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,137万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、介護給付費等返還金及び一般会計繰出金で、平成28年度分の精算によるものでございます。

次に、議案書の16ページをお願い致します。

議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)について。

別冊のとおり。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算書(案)(第2号)の1ページをお願い致します。

議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ704万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,838万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、湖岸地区のマンホールポンプ制御盤復旧工事で、自動車事故により制御盤が全損したため、復旧工事を実施するものでございます。

以上でございます。

【日程第13、認定第1号 平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第24、認定第12号 平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○議長(藤原幸雄) 日程第13、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の 認定についてから日程第24、認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定に ついてまでを一括議題とします。

認定第1号から認定第12号までについて、当局より一括して主要施策成果の説明を求めます。藤原市長。

○市長 (藤原一成) お手元に平成28年度潟上市主要施策成果説明書をお配りしておりま

すが、私から平成28年度各会計決算の概要について申し上げます。

はじめに、一般会計でありますが、歳入決算額は163億1,732万8,000円、歳出決算額は156億589万7,000円、歳入歳出差引額は7億1,143万1,000円で、平成29年度への繰越財源5,691万8,000円を差し引いた実質収支額は6億5,451万3,000円であります。

主な投資的経費は、飯田川小学校大規模改修事業 3 億9,023万3,000円、道路新設改良事業 2 億5,073万7,000円、防災行政無線デジタル化事業 2 億1,168万円、防災・健康拠点施設整備事業 1 億9,586万4,000円であります。

また、主なソフト事業は、市債繰上償還2億4,527万9,000円、情報セキュリティ強化対策事業4,766万1,000円、高校生通学費助成事業1,024万円、出産祝い金事業920万円、ねんりんピック事業348万4,000円であります。

続いて、特別会計について申し上げます。

特別会計を合わせた歳入決算額は100億7,830万9,000円、歳出決算額は94億811万4,000円、歳入歳出差引額は6億7,019万5,000円で、平成29年度への繰越財源2万4,000円を差し引いた実質収支額は6億7,017万1,000円であります。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

歳入決算額は6億4,719万円、歳出決算額は8億1,674万8,000円であります。

なお、主要成果の詳細については、総務部長から説明をさせます。

- ○議長(藤原幸雄) 栗山総務部長。
- ○総務部長(栗山隆昌) それでは、議案書の17ページをお開き願います。

平成28年度各会計決算の大綱について、ご説明申し上げます。

認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算を 議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

お手元の主要施策成果説明書の3ページをお願い致します。

一般会計につきましては、イ. 総括でありますが、歳入決算額は163億1,732万8,000円、歳出決算額は156億589万7,000円、歳入歳出差引額は7億1,143万1,000円で、平成29年度への繰越財源5,691万8,000円を差し引いた実質収支額は6億5,451万3,000円でございます。

ロ. 歳入の主なものは、市税が25億9,756万5,000円、地方交付税が63億5,396万3,000

円、国庫支出金が17億8,246万8,000円、県支出金が10億4,619万5,000円、繰越金が9億2,376万7,000円、市債が16億7,980万円でございます。

ハ. 歳出の主なものは、人件費が28億7,257万2,000円、扶助費が27億3,708万9,000円、 公債費が17億1,343万7,000円でございます。

また、投資的経費は21億2,149万8,000円でございます。

5ページをお願い致します。

主な投資的経費は、防災行政無線デジタル化事業 2 億1,168万円、防災・健康拠点施設整備事業 1 億9,586万4,000円、道路新設改良事業 2 億5,073万7,000円、飯田川小学校大規模改修事業 3 億9,023万3,000円でございます。

また、主なソフト事業は、情報セキュリティ強化対策事業4,766万1,000円、ねんりん ピック事業348万4,000円、出産祝い金事業920万円、高校生通学費助成事業1,024万円、 除排雪事業3億2,766万2,000円、市債繰上償還2億4,527万9,000円でございます。

続いて、特別会計について申し上げます。

議案書の18ページをお願い致します。

認定第2号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会 計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の6ページをお願い致します。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額は44億5,495万2,000円、歳出 決算額は41億2,660万7,000円、実質収支額は3億2,834万5,000円でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税が5億8,451万5,000円、国庫支出金が9億4,755万3,000円、前期高齢者交付金が9億6,460万円、共同事業交付金が10億1,485万9,000円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費が25億6,427万1,000円でございます。

次に、議案書の19ページをお願い致します。

認定第3号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。 地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算を議会の認定に付する。 平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の8ページをお願い致します。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は2億8,677万7,000円、歳出決算額は2億8,535万1,000円、実質収支額は142万6,000円でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が1億6,588万4,000円、一般会計繰入金が 1億1,844万1,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金が2億6,244万1,000円でございます。

次に、議案書の20ページをお願い致します。

認定第4号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳 入歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の9ページをお願い致します。

介護保険事業特別会計のうち保険事業勘定につきましては、歳入決算額は38億9,060万3,000円、歳出決算額は36億1,728万2,000円、実質収支額は2億7,332万1,000円でございます。

歳入の主なものは、保険料が7億3,010万8,000円、国庫支出金が9億5,308万5,000円、 支払基金交付金が9億7,096万円、県支出金が5億1,759万5,000円、繰入金が5億7,031 万2,000円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費が33億3,739万5,000円、地域支援事業費が6,007万円 でございます。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入と歳出決算額は、それぞれ1,198 万7,000円でございます。

歳入は介護予防サービス計画費収入で、歳出は保険事業勘定への繰出金でございます。 次に、議案書の21ページをお願い致します。

認定第5号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会 計歳入歳出決算を議会の認定に付する。 平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の11ページをお願い致します。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額は1億344万3,000円、歳出決 算額は9,713万3,000円、実質収支額は631万円でございます。

歳入の主なものは、農業集落排水施設使用料が1,082万円、一般会計繰入金が8,417万 6,000円でございます。

歳出の主なものは、農業集落排水費が2,115万1,000円でございます。なお、平成28年 度末の供用開始面積は54ヘクタール、加入戸数は222戸でございます。

次に、議案書の22ページをお願い致します。

認定第6号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入 歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の12ページをお願い致します。

下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額は13億277万9,000円、歳出決算額は 12億4,413万4,000円、歳入歳出差引額は5,864万5,000円で、平成29年度への繰越財源2 万4,000円を差し引いた実質収支額は5,862万1,000円でございます。

歳入の主なものは、下水道使用料が 4 億4,861万5,000円、一般会計繰入金が 5 億2,260万4,000円、下水道債が 2 億1,070万円でございます。

歳出の主なものは、下水道未普及地域の解消を図るため、公共下水道事業として細谷長根地区管渠布設工事740万9,000円、特定環境保全公共下水道事業として蒲沼地区管渠布設工事9,769万7,000円を実施しております。なお、平成28年度末の供用開始面積は、公共下水道と特定環境保全公共下水道の合計で1,242へクタール、加入戸数は9,239戸でございます。

次に、議案書の23ページをお願い致します。

認定第7号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別 会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の13ページをお願い致します。

合併処理浄化槽事業特別会計につきましては、歳入決算額は1,955万5,000円、歳出決算額は1,949万5,000円、実質収支額は6万円でございます。

歳入の主なものは、合併処理浄化槽施設使用料が262万8,000円、国庫補助金が396万2,000円、一般会計繰入金が430万6,000円、下水道債が790万円でございます。

歳出の主なものは、合併処理浄化槽事業費が1,747万4,000円で、細谷地区の合併処理 浄化槽設置工事1,188万9,000円を実施しております。なお、平成28年度末の合併処理浄 化槽設置戸数は87戸でございます。

次に、議案書の24ページをお願い致します。

認定第8号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入 歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の14ページをお願い致します。

豊川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は461万7,000円、歳出決算額は361万6,000円、実質収支額は100万1,000円でございます。

次に、議案書の25ページをお願い致します。

認定第9号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳 入歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の14ページをお願い致します。

下虻川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は80万4,000円、歳出決算額は53万2,000円、実質収支額は27万2,000円でございます。

次に、議案書の26ページをお願い致します。

認定第10号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。 地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計 歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の14ページをお願い致します。

和田妹川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は162万円、歳出決算額は113万 8,000円、実質収支額は48万2,000円でございます。

次に、議案書の27ページをお願い致します。

認定第11号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入 歳出決算を議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の14ページをお願い致します。

飯塚財産区特別会計につきましては、歳入決算額は117万2,000円、歳出決算額は83万9,000円、実質収支額は33万3,000円でございます。

最後になりますが、議案書の28ページをお願い致します。

認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度潟上市水道事業会計決算を議 会の認定に付する。

平成29年9月5日提出 潟上市長 藤原一成

主要施策成果説明書の15ページをお願い致します。

水道事業収益は5億8,715万2,000円、経常費用は5億4,180万7,000円、特別損失は1 万5,000円で、純利益は4,532万9,000円でございます。

また、資本的収入額は1,831万7,000円、資本的支出額は2億6,263万1,000円でございます。

主な事業は、昭和地区新中継ポンプ場整備事業でございます。

以上で説明を終わります。

○議長(藤原幸雄) これで説明を終わります。

【日程第25、平成28年度潟上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告】

- ○議長(藤原幸雄) 日程第25、代表監査委員より、平成28年度潟上市一般会計・特別会 計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査報告を行います。渡邊代表監査委員。
- ○代表監査委員(渡邊晋二) 監査委員の渡邊でございます。

平成28年度潟上市各会計決算の審査結果について、監査委員を代表致しましてご報告 させていただきます。 はじめに、潟上市一般会計歳入歳出決算と11項目ございます特別会計歳入歳出決算及 び法令に定める決算附属書類等の決算審査について報告致します。

審査は、7月21日から8月7日までの期間、市役所において実施致しました。

審査につきましては、各課から提出された資料をもとに、関係職員の出席を求め、説明を受け、その所管にかかわる関係帳簿及び書類等の照合を行い、毎月実施している例 月出納検査や定期監査、財政援助団体等監査の結果や内容を参考に実施しました。

審査の結果でございますが、各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令の諸規 定に準拠して作成され、かつそれらの計数は正確であるものと確認しました。

また、決算の内容及び予算執行状況につきましては、全般に妥当であると確認しました。

さらに、基金についても設置の目的に沿って運用され、計数も正確であるものと確認 しました。

総括意見と致しまして、日本経済は全国的には景気回復基調が持続しているものの地方経済は低迷が続き、今後も地方交付税や人口減少などにより税収入の増加は期待できません。歳入の減少が見込まれています。また、さらなる高齢化進展に伴い、社会保障費等の義務的経費に係る歳出の増加や各地域活動の担い手不足も見込まれます。そのため、今後、より一層厳しい行財政運営が迫られることから、中・長期的な視点と有効性や経済性の観点で、適正かつ効果的な事業の推進に努めていただきたいと思います。

市役所新庁舎開庁後、課題でありました旧庁舎の有効利用について、旧飯田川庁舎では、市役所出張所のほか社会福祉協議会が平成28年10月から業務を開始しており、旧昭和庁舎では、待機児童の解消とともに子育て世代の多様なニーズに対応した認定こども園が平成30年4月からの開園を目指しております。

公用車の適正な管理と運用について、これまで実績を踏まえた公用車の配置転換や各フロアで共有することにより、無駄なく効率的に活用されております。今後も実績や目標を数値化しながら、さらなる有効活用を促進していただきたいと思います。

また、その他公共施設の管理について、平成29年3月に策定された潟上市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の維持管理はもちろん、施設の更新や解体の際には施設の利用状況や性格を把握し、地域の意見や今後の必要性を踏まえつつ、市全体としての指針を整理しながら推進していただきたいと思います。

市政に対する市民の目は一層厳しくなっていく中、全庁的に適正かつ迅速な事務処理

が求められます。組織内のチェック機能を確立していく必要があります。法令遵守はもちろん、職員一人ひとりが職務上のリスクを理解するとともに、危機管理能力を高め、 内部統制の必要性を認識した上で業務を遂行されることを強く望むものであります。

続きまして、平成28年度潟上市水道事業会計決算の審査について報告致します。

審査は6月23日に市役所において実施しました。

審査の結果でございますが、決算報告書、財務諸表等は関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績及び28年度末の財政状態を適正に示しているものと確認しました。

総括意見と致しまして、損益関係の比率を見ますと、事業費用の増加から収益性を示す各比率は落ち込んではいますが基準を満たしており、本事業は、現在のところ安定した経営と認められます。

また、財務比率から判断しますと、経営の安定性を示す自己資本構成比率は、近年で最も高い割合を示しており、資産や現金・預金に関する項目も前年度より改善傾向にあります。

また、給水原価に関しまして、平成28年度は漏水が多く発生したことも要因の一つと考えられますが、費用が増加し、給水原価が再び上昇しました。それにより給水原価が供給単価を上回り、販売利益が3年ぶりにマイナスへ転じることから、老朽管について十分に調査を実施し、漏水防止に努めるとともに、災害に強く安定的な給水を維持できる水道環境を構築していただきたいと思います。

さらに、老朽管及び漏水多発管路の耐震性にすぐれた管種への更新や、老朽化した既存施設の更新、耐震化について、耐用年数を踏まえ中・長期的な計画を推進していただきたいと思います。

今後も持続的に快適な給水を確保していくため、経営判断に必要な損益を認識できるよう、資産と負債を正確に把握するとともに、内部統制を有効的に機能させながら安定的かつ効率的な運営に努め、今後、より一層の経費の抑制と資産を有効的に活用する経営努力の継続を強く望むものであります。

次に、財政健全化判断比率について報告させていただきます。

審査の対象となります4つの指標の審査結果でございますが、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと確認しました。すべての指標が早期健全化基準以下となっており、前年度と比較し、改善さ

れた項目も見受けられました。

資金不足比率についての審査でございますが、各会計における資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと確認しました。資金不足比率は、実質収支が赤字ではありませんので、比率はゼロとなっております。

この健全化判断比率等が公表されることにより、すべての会計が一体となった総合的な財政運営が求められることになります。これらを踏まえ、長期的展望に立った健全で安定した行財政運営を期待するものであります。

以上をもちまして審査報告とさせていただきます。

【日程第26、予算決算特別委員会の設置について】

○議長(藤原幸雄) 日程第26、予算決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第46号から議案第50号までについて及び認定第1号から認定第12号までについては、全員の議員で構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸雄) 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第50号まで について及び認定第1号から認定第12号までについては、全員の議員で構成する予算決 算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定になりました。

【日程第27、予算決算特別委員会の委員長、副委員長の選任について】

○議長(藤原幸雄) 日程第27、予算決算特別委員会の委員長、副委員長の選任について を議題とします。

ただいま設置されました予算決算特別委員会の委員長及び副委員長を選任するため、 予算決算特別委員会を開催します。

暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

.....

午後 2時23分 再開

○議長(藤原幸雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算決算特別委員会の正副委員長が選出されましたので報告致します。

委員長、17番伊藤正吉議員、副委員長、14番佐藤義久議員。

以上のとおり決定しました。

また、予算決算特別委員会は9月12日及び26日に開催される旨、あわせて皆様にご報告申し上げると同時に、各常任委員会からなる予算決算特別委員会分科会を設置し、9月12日から19日までに詳細審査する旨の通知がありましたので、ご報告致します。

【日程第28、陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情 及び 日程第29、陳情第7号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情】

○議長(藤原幸雄) 日程第28、陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出 に関する陳情及び日程第29、陳情第7号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採 択」に関する陳情を一括議題と致します。

陳情第6号及び陳情第7号については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の 常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸雄) 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号及び陳情第7号については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、9月7日木曜日、午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。 どうもありがとうございました。

午後 2時26分 散会